

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公表番号】特表2002-541999(P2002-541999A)

【公表日】平成14年12月10日(2002.12.10)

【出願番号】特願2000-613596(P2000-613596)

【国際特許分類】

A 6 2 C	3/06	(2006.01)
B 2 2 D	21/04	(2006.01)
C 2 2 B	26/22	(2006.01)

【F I】

A 6 2 C	3/06	C
B 2 2 D	21/04	B
C 2 2 B	26/22	

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月16日(2007.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】含有量が1体積%未満のフッ素含有抑制剤とキャリアガスとを含んでいる、溶融マグネシウム/マグネシウム合金を保護するカバーガス組成物であって、その組成物の各成分は5000未満の地球温暖化潜在力(GWP)(100年の期間で二酸化炭素の絶対的な地球温暖化潜在力を基準にしている)を有する組成物。

【請求項2】前記抑制剤はオゾン層破壊潜在力を持たないことを特徴とする請求項1に記載の組成物。

【請求項3】前記キャリアガスは空気、二酸化炭素、アルゴン、窒素、およびそれらの混合物から成る群から選ばれることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の組成物。

【請求項4】前記組成物の各成分は3000未満の地球温暖化潜在力を有することを特徴とする請求項1乃至3のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】前記抑制剤はハイドロフルオロカーボン、ハイドロフルオロエーテル、およびそれらの混合物から成る群から選ばれることを特徴とする請求項1乃至4のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】前記抑制剤は100未満の沸点を有することを特徴とする請求項1乃至5のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】前記抑制剤はジフルオロメタン、ペントフルオロエタン、1,1,1,2-テトラフルオロエタン、ジフルオロエタン、ヘプタフルオロプロパン、メトキシ-ノナフルオロブタン、エトキシ-ノナフルオロブタン、デカルフルオロベンタン、およびそれらの混合物から成る群から選ばれることを特徴とする請求項1乃至6のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】前記組成物の各成分は1500未満の地球温暖化潜在力を有することを特徴とする請求項1乃至7のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】前記抑制剤は1,1,1,2-テトラフルオロエタンであり、前記キャリアガスは乾燥空気であることを特徴とする請求項1乃至8のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】 前記抑制剤は 1 , 1 , 1 , 2 - テトラフルオロエタンであり、前記キヤリアガスは窒素または二酸化炭素であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】 体積で 0 . 1 % 未満の抑制剤を含有していることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のうちいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 12】 体積で 0 . 1 % 未満の抑制剤を含有していることを特徴とする請求項 1 乃至 11 に記載の組成物。

【請求項 13】 溶融マグネシウム / マグネシウム合金を保護する方法であって、該方法が、前記マグネシウム / マグネシウム合金を請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載のカバーガス組成物で覆う工程を含むことを特徴とする方法。

【請求項 14】 請求項 1 乃至 12 のうちいずれか一項に記載された抑制剤を、溶融マグネシウム / マグネシウム合金の酸化を防止または最小にするために使用すること。